

設計の流れ

どんなプロセスで「設計」は、すすむの？

1 打ち合わせ



イメージをつかんだり、ご相談にのる作業です。敷地に関すること、法的なこと、建物の種類、イメージ、工事予算についての要望をご相談ください。

2 基本提案(計画)・見積提出



建築主より調査した内容と敷地の特性、各種法規、予算等を検討しながらプレゼンテーションを行います。予算とのバランスなどを検討しながら、納得のいくまで何度も打ち合わせを行います。

3 設計契約



ご提案したプランニングが気に入っていただけましたら、設計契約を結びます。

4 実施設計



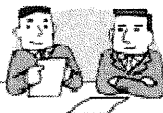
基本設計によって決定した建築計画に基づき、デザインと技術の両面にわたり細部の検討を行い、最終的に建築主の希望の添った建物へと具体化していきます。

5 施工業者見積りおよび施工業者選定



施工業者の選定作業に入ります。建築主のお知り合いの業者をお願いする場合や私達が数社程指名し、見積りを依頼する場合があります。どの場合でも提出された見積り書の内容が実施設計通りの内容かをチェックします。建築主の立場に立って検査し、専門家としての助言を行い最終的に1社に選定します。

6 申請・工事契約



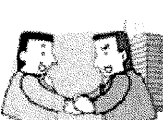
建築確認等の申請業務を行い、着工に向けて進めていきます。

7 工事監理



工事請負契約がなされた後、工事に着手した時点から監理業務となります。施工中の建築物が実施設計図通りに施工されているかを第三者的な立場で現場のチェックを行います。工事中に不適合な箇所がある場合には施工業者に手直しを指示いたします。工事監理業務は近年社会問題になっている「手抜き工事、欠陥住宅」を無くすための大切な業務です。

8 竣工・建物引渡し



建物完成後、官公庁の完了検査等及び設計事務所検査、建築主検査を実施いたします。この検査で出た修正工事事項の手直しが完了した時点で建築主への建物引渡しを行います。引渡式の場合で施工業者より鍵の引渡し、建物及び設備機器などの使用方法、注意事項などを施工業者及び設計事務所から説明をいたします。

9 建物の維持・メンテナンス

時間の経過により建物外壁、屋根、設備機器等に少なからず劣化現象が出てきます。メンテナンス等のご相談も受け付けております。お気軽にご相談ください。